

平成 29 年度の「子ども支援委員会」及び「青少年問題協議会」での検証等を踏まえ平成 30 年度に拡充等する主な施策・取組（案）

次世代サポート課

課 題	委員からの主な御意見	左記を踏まえ H30 年度に拡充等する主な施策・取組
被害児童の性に関する意識の希薄さ、保護者の意識の向上	<p>1 性教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ●性教育は、抽象的なものでなく、妊娠や性感染症、お互いを傷つけることもあることなど、子どもたちに整理して伝えるべき。 ●性教育のあり方は、ただセックスがどうだとか妊娠がどうだとかではなくて、命であったり、自分自身であったり、色々なものを大事にしていくということを教育することが大事。 ●「あなたが大事だよ」ということを家庭の中でしっかり伝えていくべき。それが伝わっている子どもは、軽はずみな行動はしない。私はそんなことをされている人間ではないというふうに拒否ができるはず。 ●子どもが嫌なことは嫌という力をつけてもらいたい。CAP プログラムを幼児期から生かしてもらえようようなことを考えてほしい。 ●「命が大事」のみを教えるのではなく、その大事な命をどう育てていくかというライフデザインを併せて教えていく。 ●性に興味があることと、現実にどう実行するかは別。自分はそれをやっているのかという教育が、性教育の中に盛り込まれて行くことが必要。 	<p>1 性教育</p> <p>◆教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(新) 学校ミニ研修会 担任教諭等が性に関する指導に係る専門的知識や現代的課題についての研修を受講できるよう、希望する学校の教員向けに外部講師（医師、助産師等）を派遣。自校教員と近隣学校の教諭が参加（各 50 人×10 校） ・(新) 保健・体育指導者専門研修会へ外部講師派遣 教育課程研究協議会（体育・保健体育）へ外部講師（医師、助産師等）を派遣（各 50 人×5 カ所） ・(拡) 地域ミニ研修会の開催 教育事務所単位で学校種類毎にテーマを絞り、授業に直結する研修にリニューアル。 参加者：小・中学校（各 50 人×4 回）、高校・特別支援：（各 50 人×4 回） <p>◆県民の学びの推進</p> <p>県民が自主的に開催する子どもの性被害予防のための研修会等に一定額の助成を行う「子どもの性被害予防のための取組支援事業補助金」（長野県将来世代応援県民会議の事業）において、地域住民の性教育や人権教育等（CAP プログラムを含む）の学びを引き続き推進</p> <p>【参考】H29 年度の補助実績（H30.3.12 現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性教育（12 回：参加者延べ 387 人） ・CAP プログラム（84 回：参加者延べ 2,768 人） ・情報モラル教育（25 回：参加者延べ 3,710 人） <p>◆地域の取組の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひまわりっ子保健室」（地域において性教育や子どもの性・心身に関する相談を行う個人又は団体の活動で、長野県将来世代応援県民会議が認定したもの）の取組を引き続き支援。 ・（一社）人間と性教育研究協議会全国夏期セミナー長野大会（H30.8.4～6）の後援「子どもを性被害から守る条例」関連の分科会が開催される予定

	<p>2 青少年のインターネット等の適正利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インターネットなどで知らない人とつながって性行為にすんなりとして入ってしまうという感覚が危険。その危険性を知らせる教育は大事。これという特效薬はないと思うので、考え得ることをやっていく。 	<p>2 青少年のインターネット等の適正利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 普及啓発の推進 官民協働組織である「長野県青少年インターネット適正利用推進協議会」の議論やフォーラムにおいて、課題とされている保護者と低年齢の子どもへの普及啓発を重点的に展開 ◆ (新) フィルタリングの利用向上の取組 青少年インターネット環境整備法の一部改正 (H30.2.1) に合わせ、携帯電話販売店等と連携したフィルタリングの利用向上のための取組を展開 ◆ (拡) ネットトラブルの解決支援 県の相談機関や学校等が扱う子どものネットトラブルの案件の解決に向けた専門家の助言、支援の取組を充実 ◆ 市町村との連携強化 青少年のインターネットの適正利用の推進のために市町村が行っている取組やその課題を把握し、県と市町村と連携した取組を推進 ◆ (新) 教員に対する研修の充実 中学・高校・特別支援学校の担当者対象に県内4カ所で研修会を実施 (6月上旬) ◆ 性被害防止教育キャラバン隊の派遣 ネットを契機とする性被害の指導や情報モラル教育等を行う専門家・事業者を高校及び中学校へ引き続き派遣
--	---	--

<p>子どもの孤立の防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な大人が関わるができる子どもの居場所をもっと考えていかなければならない。 ●もしかしたら、保護者には言えないことがあって、知らない人に行ってしまったのではないか。 ●学校で把握や対応ができない不登校や引きこもりの子どもに対して、きめ細かな支援をお願いしたい。 	<p>◆子どもの居場所づくり、学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(新) 信州こどもカフェの運営の中心となる人材の発掘・育成 学習支援、食事提供、悩み相談等を行う「信州こどもカフェ」の普及・推進のため、運営の中心となる人材の発掘・育成を新たに実施 ・(拡) 生活困窮者家庭の子どもに対する学習支援事業 生活困窮家庭の不登校等の子どもに対する訪問型学習支援の実施町村の拡大 (H29:2町→H30:6町村) <p>◆相談体制等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(新) 信州子どもサポート構築事業 子どもや子育て家庭の様々な課題を早期に把握し、解決・改善につなげるため、県・市町村・関係機関が連携して、切れ目なく支援する体制のモデルを構築 ・(拡) スクールカウンセラー事業 児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の悩みに適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー（臨床心理士等）の配置を拡充 H30年度から県内全ての公立学校（小・中・高・特）に対応し、「予防的な取組」や「早期発見の取組」を推進 ・(拡) スクールソーシャルワーカー活用事業 いじめ、不登校、等の背景にある家庭的な問題に対応して、児童生徒を取り巻く環境改善等を支援するため増員（H29:24人→H30:30人（予算ベース）） ・(新) SNSを活用した相談体制構築事業 中学生・高校生の通信手段が電話からSNSに移行していることを踏まえ、国の制度を活用してSNSを活用した相談のあり方を調査研究し、子どもの「相談したい気持ち」に応える体制づくりを目指す。 ・(新) SOSの出し方に関する教育の推進 命や暮らしの危機に瀕したとき、誰にどう助けを求めればよいかを学ぶ教育を市町村と連携して全県的に推進（ゼロ予算）
------------------	--	--

<p>保護者に対する支援等</p>	<p>困っている保護者に対する就労支援が特に大切。県では就労支援員を配置しているが、支援が本当に必要な人が就労支援のことを知らず、支援が行き届いていない場合がある。</p>	<p>◆ひとり親家庭の就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭就業・自立支援センター事業 就業支援員による就業相談や就業支援講習会の実施により、ひとり親家庭の自立を支援 ・ひとり親家庭職業能力開発事業 ひとり親家庭の主体的な職業能力開発の取組に対し給付金を支給し、自立を支援 <p>◆生活困窮者への就業支援</p> <p>生活就労支援センター「まいさぼ」や町村社協に設置した「まいさぼ出張相談所」で生活困窮者の生活や就労の相談に応じ、自立を支援。</p>
<p>被害後の相談体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●直後は、本人・家族ともに、「被害感情」よりも、「これ以上、事案に触れないでほしい」、「世間を騒がせた」などの意識が強く働くため、多くの場合「ケアを望んでいない」という形になるのではないか。 ●現時点でカウンセリングやケアを必要としていなくとも、将来、精神的な障害となり、ケアが必要になることもある（何年か後に、恋人ができた時など） ●今は関わってほしくないかもしれないが、後になって相談したくなった時に相談できる機関などをペーパーで渡してほしい。 ●事情聴取の段階からカウンセラーに同席してもらい、その後のケアにつなげてもらえないか。 	<p>次世代サポート課、県警、児童相談所、りんどうハートながの等関係機関の連絡会議において、提案の趣旨を踏まえ、可能な対応を検討。 (平成 29 年度着手)</p>